

3 地域総合治水推進計画フォローアップの進め方について

(1) 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画での記載

【8総合治水を推進するにあたって必要な事項 8-4計画のフォローアップ(148ページ)】
 (抜粋)東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会は、本計画策定後も存続し、国、県、市町及び県民は、協議会において、計画の進捗状況や効果及び問題点等を把握の上協議するとともに、県は協議会等の意見を踏まえて推進計画を適宜見直す。

(2) フォローアップの進め方

策定された地域総合治水推進計画に掲げた諸施策の進捗を確認するとともに、それらが着実に実施されるよう継続的な見直し(フォローアップ)を進めるため、関係機関において、取組ごとの内容や計画実績等を具体的に記載した「フォローアップシート」を作成する。

この「フォローアップシート」をベースとし、協議会において、計画の進捗状況や効果及び問題点を把握の上協議する。

(3) 参考

(東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画 1.施策一覧から抜粋)

大項目	小項目	名称	概要	実施主体	期間				備考
					～H25	H26～H30	H31～H35	H36～	
1. 河川・下水道対策									
(1) 河川対策 ～各河川の河川整備計画に基づき着実に整備～									
	加古川	篠山川合流付近 ～前川橋付近 L=3,250m 篠山川合流部の 狭窄部対策、築 堤、掘削、護岸 他	県						
2. 流域対策 ～各地区の特性に応じた対策を推進～									
(2) 土地等の雨水貯留浸透機能の確保、貯水施設の雨水貯留容量の確保									
	ため池	流出抑制機能の ある洪水吐等の 整備 事前放流に係る 手法検討・啓発	県・市町 管理者						管理者の理 解と協力を 得た上で推 進
3. 減災対策 ～人的被害の回避・軽減及び県民生活や社会経済活動への深刻なダメージを回避～									
(1) 浸水が想定される区域の指定・住民の情報の把握									
	浸水情報等の 周知	浸水想定区域図 及びCGハザード マップ等の周知	国・県 市町 県民						
	まるごとまち ごとハザード マップ	実績浸水深や避 難所の案内等の 明示	国・県 市町 県民						

注) 今後、フォローアップシートへ記載する内容 など体裁については検討、調整を進める。